

宇部市旧宇部銀行館の指定管理者の候補者の選定結果について

宇部市旧宇部銀行館の指定管理者の指定期間の満了に伴い、令和7年4月からの指定管理者の候補者を次のとおり選定しましたので、お知らせします。

1 施設の名称及び位置

- (1) 名称 宇部市旧宇部銀行館
- (2) 位置 宇部市新天町一丁目1番1号

2 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 株式会社エフエムきらら
- (2) 代表者名 代表取締役 内山 悟
- (3) 主たる事務所の所在地 宇部市新天町一丁目2番36号

3 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

4 選定理由

宇部市旧宇部銀行館の指定管理者の候補者の選定に当たり5団体からの応募があり、令和6年10月29日に開催した宇部市旧宇部銀行館指定管理候補者選定委員会において、審査基準に基づき総合的に評価しました。その結果を踏まえ、市では次の理由により上記団体を候補者に選定しました。

- ・各委員の採点した合計点数が最も高い。
- ・合計点数が最低基準点（総配点数の60%にあたる300点）を満たしている。
- ・審査基準のうち、住民の平等な利用を確保することができる事項として、特に施設の基本的な運営方針が高く評価された。
- ・審査基準のうち、その他施設の設置目的を達成するために必要な事項として、中心市街地の活性化に関する取組が高く評価された。

5 評価結果（合計点数500点満点）

評価基準	配点	候補者	A団体	B団体	C団体	D団体
I 住民の平等な利用を確保することができるものであること。	75.0	51.6	46.2	46.8	48.0	42.6
II 事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	125.0	78.6	82.8	79.2	76.8	72.0
III 事業計画書の内容が施設の管理に係る経費の削減を図るものであること。	150.0	102.0	94.0	96.0	104.0	82.0
IV 事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	100.0	57.6	64.6	66.2	58.8	44.8
V その他施設の設置目的を達成するために必要な事項	50.0	38.0	38.0	32.0	30.0	28.0
外部評価委員会による旧宇部銀行館の管理運営の実績評価	—	—	—	—	—	—
合 計 点 数	500.0	327.8	325.6	320.2	317.6	269.4